

# 「中小事業者のための自動車産業適正取引ガイドラインセミナー」 —自動車産業の取引適正化に向けて—

主催：一般社団法人 日本自動車工業会  
：一般社団法人 日本自動車部品工業会

経済産業省では、「自動車産業適正取引ガイドライン（以下「ガイドライン」）」を基に、自動車産業における更なる取引の適正化に向けた関係企業・業界団体の取り組みが求められています。

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会では、自主行動計画を策定し、本ガイドラインを自動車業界関係者に広く周知し、サプライチェーン全体で取引の適正化を進めていくことが必要との認識から、本年10月～12月に「中小事業者のための自動車産業適正取引ガイドラインセミナー」を全国7カ所で開催いたしますこととなりました。

本セミナーは、自動車業界に關係する中小事業者様を対象に、受注側の視点からガイドラインの内容と活用方法等について、ポイントを絞った説明を行い、関係企業のご担当者様にご理解を深めて頂くためのものです。

大変ご多忙のところと存じますが、部品・素形材等の取引に携わっておられるご担当者様の積極的なご参加をお願いいたします。

## 1. セミナーの概要

### (1)開催概要:

会場	日程/場所	定員	申込 〆切
群馬 (太田)	10月6日(金) 13:30～16:00 浜町勤労会館 大会議室 群馬県太田市浜町 66-49 <a href="http://www.city.ota.gunma.jp/020sisetu/03bunka/kinroukaikan.html">http://www.city.ota.gunma.jp/020sisetu/03bunka/kinroukaikan.html</a>	50	9/29
大分 (中津)	10月24日(火) 10:00～12:30 中津商工会議所 3階大ホール 大分県中津市殿町 1383-1 <a href="http://nakatsu-cci.org/publics/index/10/">http://nakatsu-cci.org/publics/index/10/</a>	100	10/17
東京	11月10日(金)①10:00～12:30②14:00～16:30 TAC 八重洲校 202 教室 東京都中央区京橋 1-10-7KPP 八重洲ビル 2F <a href="http://web.tac-school.co.jp/tacmap/yaesu.html">http://web.tac-school.co.jp/tacmap/yaesu.html</a>	各 110	11/2
大阪	11月13日(月)①10:00～12:30②14:00～16:30 TAC 梅田校 402 教室 大阪市北区中崎西 2-4-12 梅田センタービル 4F <a href="http://www.tac-school.co.jp/tacmap/umeda.html">http://www.tac-school.co.jp/tacmap/umeda.html</a>	各 100	11/6
広島	11月14日(火)10:00～12:30 合人社ウェンディひとまちプラザ(市民交流プラザ)研修室 AB 広島市中区袋町 6 番 36 号 <a href="http://www.cf.city.hiroshima.jp/m-plaza/kotsu.html">http://www.cf.city.hiroshima.jp/m-plaza/kotsu.html</a>	100	11/7
静岡 (浜松)	12月12日(火)14:00～16:30 アクトシティ浜松 研修交流センター62 研修交流室 静岡県浜松市中区中央 3-9-1 <a href="http://www.actcity.jp/floor/seminar/access.php">http://www.actcity.jp/floor/seminar/access.php</a>	100	12/5
名古屋	12月13日(水)①10:00～12:30②14:00～16:30 TAC名古屋校 904 教室 名古屋市中村区名駅 1-2-4 名鉄バスターミナルビル 9F <a href="http://www.tac-school.co.jp/tacmap/nagoya.html">http://www.tac-school.co.jp/tacmap/nagoya.html</a>	100	12/6

## (2)プログラム:

①自動車産業適正取引ガイドラインについて(2時間 15分)

【講師】 中小企業診断士・社会保険労務士 七田 亘 様(群馬・東京・静岡・名古屋)  
中小企業診断士 津賀弘光 様(大分・大阪・広島)

②質疑応答 (15分)

## (3)参加費

無料

## 2. 申込方法:

・9月12日より、JAPIAホームページから受付をいたします。

JAPIAホームページ <http://www.japia.or.jp/>

→「イベント案内」

→「中小企業事業者のための自動車産業適正取引ガイドラインセミナーのご案内」

- ・先着順にて申込を受付いたしますので、各会場で定員に達した場合は締切り前でも募集を終了いたします。あらかじめご了承ください。お断りする場合のみご連絡いたします。
  - ・お申込みを頂くと、確認メールが届きますので、メールアドレスは正しくご記入ください。
- ※ご登録頂いた個人情報は、本セミナーに関する連絡事項のみ使用いたします。**

## 3. お願い:

- ・お一人で複数のセミナーに申し込むことはご遠慮願います。
- ・複数でご参加の場合も、お手数ですが、1名ずつお申込みをお願い致します。
- ・参加をキャンセルする場合は、キャンセルフォームから手続きをお願いいたします。
- ・セミナーの会場・時間・参加者を変更する場合は、新たなセミナーへ申し込みを行った後、変更前の会場・時間・参加者名を部工会担当者(持丸、河野)宛にメールでお知らせください。
- ・**参加証は発行いたしませんので、当日会場受付にて名刺をご提出ください。**

## 4. 問合せ先:

一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部 持丸、河野

TEL. 03-3445-4214(業務部)

E-mail [mochimaru@japia.or.jp](mailto:mochimaru@japia.or.jp)(持丸) [kouno@japia.or.jp](mailto:kouno@japia.or.jp)(河野)

## 5. ご参考:

- ・最新(平成29年1月改訂)の自動車産業適正取引ガイドラインは下記 URL よりダウンロード出来ます。  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/141211sitauke.pdf>

以上